

消防救急艇

仕様書

平成30年度事業

東近江行政組合

第1章 総則

1 目的

この仕様書は、東近江行政組合（以下「組合」という。）が平成30年度に購入する消防救急艇（以下「本艇」という。）の仕様について必要な事項を定め、製作に関する一切に適用する。

2 概要

- (1) 本艇の製作は、本仕様書及び承認図（契約後、受注者側にて製作する。）によるほか、関係法令に従うこと。
- (2) 本艇は、本仕様書によって艀装し、かつ関係法規（船舶安全法の小型船舶安全規則に基づく）に適合する構造設備を有し、船舶検査証書等の交付を受けた船舶でなければならない。
- (3) 本艇の製作に当たっては、堅牢な構造を持ち、良好な推進性能、操縦性、凌波性及び十分な復元性を有し、停船中の左右・水平・重量バランス、防音、耐震動及び耐食性等についても十分検討の上、設計施工されたものでなければならない。
- (4) 本艇は、主に沖島での急病人や負傷者の救急搬送、各種災害時の必要資機材の搬送及び管轄水域（琵琶湖及び河川）での水難救助活動に使用するもので、艇内に各業務を遂行するための設備を有するものである。
- (5) 契約に当たり本仕様書を承認し、不審な点は組合と協議して十分に熟知した上で契約すること。

なお、契約後の一切の疑義は組合の指示に従うものとする。

- (6) 受注者は契約後、仕様書詳細について組合担当者と打合せを行い、製作承認図等を組合に提出し、承認を得て製作に着手すること。
- (7) 受注者は、製作に当たり本仕様書及び承認図に変更を必要とするとき、あるいは疑義の生じたときは、直ちに組合に連絡しその指示を受けた後、速やかに変更承認図を提出し、承認を得ること。
- (8) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施するとともに、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他の権利上の問題が発生した場合又は本艇納入までに発生したいかなる事故に対しても、その全責任を負うこと。

3 提出書類

受注者は、契約後速やかに仕様書詳細について組合担当員と打合せの上、次の書類を提出し承認を受けるとともに、組合担当員と製作上の細部にわたり十分打ち合せを行い、指示を受けること。

(1) 承認提出書類

- | | |
|----------|----|
| ① 製作工程表 | 3部 |
| ② 艀装5面図 | 3部 |
| ③ 艀装骨組み図 | 3部 |
| ④ キャブ内艀装 | 3部 |
| ⑤ 配管系統図 | 3部 |
| ⑥ 電気配線図 | 3部 |

- ⑦ 諸元明細表 3部
- ⑧ その他組合が指定する書類

(2) 受注者は、納入時に次の書類を組合に2部提出すること。

- ① 船舶検査証書
- ② 船舶検査手帳
- ③ 整備点検説明書
- ④ パーツリスト
- ⑤ 構造及び資機材取扱説明書
- ⑥ 工程写真（制作中及び試験工程）
- ⑦ 写真（原版「電子媒体化したもので可」を含む）
 - ア 前面、後面
 - イ 左右側面
 - ウ 付属品
- ⑧ 各種保証書（1部）
- ⑨ その他組合が指定する書類

4 検査

受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。また検査を受けようとするときは、事前に書面にて依頼すること。

(1) 中間検査

組合が適当と判断する時期に受注者の製作工場にて、艤装状況の検査を実施する。

(2) 完成検査

納入時、下記の完成検査を行う。ただし、検査に必要な機器は受注者で用意する。

- ① 機関性能検査
- ② 各種装置の機能検査
- ③ 主要装備品及び付属品
- ④ 航行検査
- ⑤ 艤装検査
- ⑥ 外観検査

(3) 完成検査は、すべての工程が完了した時点とし、納船期限までに補修又は調整できる余裕日数を持つこと。

5 納期

- (1) 納期：平成32年3月5日（木）
- (2) 納入場所：当組合の指定する場所
- (3) その他：新規検査及び新規登録を受けて納入すること。

なお、登録（船舶検査）その他手続きに要する諸経費は、受注業者の負担とし、船舶保険料については、組合が負担する。

また、納入時、本艇及び各資機材の取扱講習（2回）を行うこと。

6 保証

(1) 保証期間は、納入後2年間とし、この間における故障等については受注者が無償で

交換又は修理を行うこと。

なお、2年間を経過した後においても設計、製作、材質不良等の起因による故障が生じたときは、受注者の責任において無償で交換修理を行うこと。

- (2) 年末年始及び休日の故障等に伴う緊急時の連絡先、担当者氏名等を明記したアフターサービス体制の概要書類を提出すること。

第2章 規格及び仕様

- 1 船体構造設備は、標準仕様のほか本仕様書中の器具等を設備するものとする。また、使用する機器材は最新型で、J I S規格品及び良質の耐水性加工を施した材料を使用するものとする。

- 2 本艇の完成寸法は、次のとおりとする。

- (1) 全 長 : 13,000mm以下
(2) 全 幅 : 3,500mm以下
(3) 全 深 : 2,000mm以下
(4) 総重量 : 7,000kg以下

- ① 艀装は総合的な重量軽減を図り、本艇重量のバランスを考慮して製作すること。
② 本艇の重要な点検箇所及び主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用するためのスペースを確保するとともに、点検口又は点検扉を設けること。
③ 構造及び一般艀装については、総合的な重量軽減及び過重バランスに十分配慮のうえ製作すること。

- 3 主要諸元は次のとおりとする。

- (1) 船体・エンジン型式 ヤンマーEX38A (FRP製ボート)
6CXBS-GT (ディーゼル・450PS)
(2) 推進方式 1軸 (インボードダイレクトドライブ)
(3) 最大搭載人員 12名 (乗船員含む)
(4) 航行区域 平水区域 (湖上)
(5) 操舵機 動油圧式
(6) 燃料 軽油
(7) 燃料タンク容量 600リットル以上

- 4 電気設備

- (1) 蓄電池

本艇の運航及び活動に支障のない容量以上のもので、点検及び交換が容易にできる場所に2系統 (主機用、その他) に分けて取り付け及び蓄電池にも充電器をそれぞれ2系統で取り付けること。

また、メインスイッチを操舵席付近に設けること。

- (2) 電源変換器

DC-DC (24V-12V) コンバーター及びDC-AC (24V-100V) コンバーターを取り付けること。

- (3) 電源コンセント

キャビン内に100V(2口)コンセント及び12Vコンセント(シガライター型)2個を設けること。

これらのコンセントは、エンジン駆動によるバッテリーからの供給時に使用できるものであること。

(4) 灯火、その他

ア LEDリモコンサーチライト(フラッシュボーイR SPQ28(株)佐藤工業所製)をキャビン上部3箇所に取り付けること。取付位置(前方及び左舷右舷用2箇所・後方用1箇所)については、夜間航行及び活動時に有効な位置を当組合と協議すること。

なお、LEDリモコンサーチライト(フラッシュボーイR SPQ28(株)佐藤工業所製)は当組合より支給する。

また、有線リモコンは操船席から操作できる位置に取り付けること。

イ サイドデッキ、キャビンにフットライト(LED)及びアフトにデッキライト(LED)を設けること。

ウ サイレンアンプ(OPS-D152型(株)大阪サイレン製作所製又は同等品)を設けること。取付位置については、操船席から操作可能な位置に取り付けること。

エ 赤色警光灯スピーカー付(NF-M-XJD-LA2(株)大阪サイレン製作所製又は同等品)をキャビン上部で周囲から視認できる位置に取り付けること。

なお、法定灯火、レーダーアンテナ及びサーチライト等と干渉しない位置を当組合と協議すること。

5 操舵設備

(1) 操舵装置は油圧装舵方式とする。

(2) 離着岸時の操舵を補助するための、バウスラスター、スタンスラスター(純正品)を取り付けること。

(3) 航行中に船体を水平に保つため、操舵席から操作できるトリムタブ2個(純正品)を設けること。

6 キャビン等

(1) キャビン本体は、FRPで製作することとし、外側はゲルコート仕上げで十分な強度を有すること。

(2) 救急患者を収容するため、キャビン内の有効高さ及び幅を1,800mm×1,900mm以上とし、操船及び患者の収容救急処置に支障のない容積を確保すること。

(3) キャビン内左舷側に救急患者用ストレッチャー(ファーノモデル35XプロフレックスXフレームコット・2,010mm×610mm×350mm)を固定できる装置(ファーノモデル175-2ファスナーキット)及びストレッチャー船首側に観察処置用シート(跳ね上げ式)を設けること。

なお、ストレッチャー(ファーノモデル35XプロフレックスXフレームコット)及び固定装置(ファーノモデル175-2ファスナーキット)は当組合より支給する。

また、固定装置は航行中の揺れ振動を考慮して、ストレッチャー補助固定器具を増設すること。形状及び位置については、組合と協議すること。

(4) キャビン内左舷側の壁部分には、ストレッチャーサイドに救急資機材等を収納設置できる折りたたみ式（ロック機能付）の収納棚を設けること。

また、ストレッチャーの壁沿いにバックボード及びスクープストレッチャーが収納できる構造とすること。形状及び位置等については、当組合と協議すること。

(5) キャビン右舷側（操舵席後部）にパッセンジャーシート（3分割、跳ね上げ式物入れ付）を設けること。

なお、救急患者用の応急ベッドとして使用できるよう、身体若しくは担架が固定できるベルトを取り付けること。形状及び位置等については、当組合と協議すること。

(6) キャビン後部のドアは、ストレッチャーによる救急患者の収容等が、円滑に行える構造（観音開き式）でストッパーを設けること。

また、十分な水密性があること。

(7) 後部デッキからキャビン床面までは、可能な限りバリアフリーとし、救急患者の収容等に支障がない構造とすること。

(8) 操舵席の前方にトイレットルームを設け、電動式マリントイレを取り付けること

(9) 夜間における患者搬送時の操船及び救急処置のため、操舵席後部に遮光性のカーテンを取り付け、キャビン部（患者室）と区画できること。

(10) 待機中における各計器の劣化防止のため、紫外線用カバーを配備すること。

(11) キャビン内の装備品は、付着した汚物等が簡単に拭き取りできる材質とすること。

(12) キャビン内の床面は、エンジンルームに水等が入らないようにすること。

(13) キャビン内天井にアシストグリップ（2本）及びブルーフネット（2箇所）を設けること。形状及び取付位置等は、当組合と協議すること。

(14) 救急患者用ストレッチャー及び応急ベッド兼用のベンチ上方の左右天井面に、点滴用フックを兼ねたアシストグリップ及び両壁面にアシストグリップを設けること。

なお、形状及び取付位置等は、当組合と協議すること。

(15) 救急患者を搬送するため、エンジン音及び振動を緩衝させる措置を行うこと。

(16) キャビン左舷側及び右舷側の窓に上下レール式の遮光カーテンを取り付けること。

(17) キャビン内の照明は、傷病者の症状及び救急隊員の業務遂行に支障のない照度を有する室内灯（LED）を設けること。また、患者灯（LED角度調整機能付き）を救急患者ストレッチャーの上部付近に取り付けること。形状及び取付位置等は当組合と協議すること。

(18) 停船中のキャビン内機器及び収容物保護のため、前部ウインドーカバー（遮光性）を設けること。なお、緊急業務のため短時間で取り外しが可能なものであること。

(19) キャビン上部（屋根等）に設置された機器等の点検に必要な梯子を設置すること。

7 空調

(1) マリンエアコン（純正品）を取り付けること。コンプレッサーは、主機前駆動装置式とする。

(2) キャビン内に冷却清水循環式ヒーターを取り付けること。ただし、エアコンで暖房可能な場合は取り付ける必要はない。

8 航海機器

航海機器として次のものを備えること。

なお、取付位置については、当組合と協議すること。

(1) 多機能レーダー(MDC-2040光電製作所又は同等品)

機能 : レーダー・電子コンパス・GPS

表示部 : カラー液晶10インチ以上

アンテナ : オープン式

レーダーの設置に係る、無線局の申請から運用開始までの手続きは、受注業者に委任し申請に必要な事項は別途指示する。

(2) GPS魚群(YHF VII 104-FAA i 又は同等品)

機能 : 距離表示・時間表示・深度表示・GPS

表示部 : カラー液晶10インチ以上

(3) 風向風速計

(4) 汽笛マイクアンプ

9 塗装等

(1) 船体については白色系標準色とし、表示及び標識については、次のとおりとする。

- ① 帯ライン (反射赤色) 船艇周囲
- ② 東近江消防本部 (反射青色) 両舷後部側面、船尾
- ③ 対空表示「東近江B」(黒色) キャビン前上部
- ④ 組合シンボルマーク (組合指定色) 両舷中央

(2) 船艇には、プライマーによる下地処理を施し、有効な防汚塗料で塗装すること。

塗料については、当組合と協議の上決定すること。

(3) プロペラ及びプロペラシャフトには、塗料(中国塗料ペラクリン又は同等品)を塗布すること。

10 取り付け品及びその他の指示事項

(1) 無線機用アンテナ

キャビン上部にデジタル可搬無線機用アンテナ(台座ケーブル含む・支給品)を設け、アンテナケーブルをキャビン内操船席付近へ引き込み、可搬無線機に接続し使用できるように設置すること。また、アンテナの取り付けに当たって、ケーブル等キャビン貫通部の漏水防止を充分施すこと。

なお、アンテナ位置、ケーブルの取り出し位置については当組合と協議すること。

(2) 電動ウインチクレーン

アフトデッキのトランサム沿いに電動式クレーンを設けること。

吊り上げ荷重 : 200kg以上

吊り上げ揚程 : 2,500mm以上

最大作業半径 : 2,500mm以上

なお、形状及び取付位置等は、当組合と協議すること。

(3) アンカーウインチ

アンカーロープ引き揚げ用、電動ウインチを船体前部に取り付けること。

なお、バウローラーを介したアンカーロープが、容易にウインチにセットできる位置

- を考慮すること。
- (4) バウローラー
バウスプリットに取り付けること。
 - (5) ロープカッター
船底に潜ることなく、シャフトに絡まったロープや紐を切断するための、ロープカッターをプロペラ付近のシャフトに設けること。
 - (6) フラッグポール
潜水活動時の「国際A旗」を掲げるため、キャビン左舷側の壁面にステンレス製でフラッグ付属のポールを固定できる構造若しくは、キャビン取り付けポール自体が伸縮し、「国際A旗」が取り付けられる構造のものを設けること。
 - (7) ソーラーパネル
主機用及びその他用蓄電池等へ電力供給できる構造とする。
 - (8) 溺者引き揚げ、潜水隊員水中エントリー用の後部ステップ（トランサムステップ）はしご（ボーディングラダー）及び引き揚げ用ドア（トランサムゲート）を設けること。
 - (9) 船体保護のため、ラバーフェンダー及び必要数の防舷を設けること。
取付位置等については、当組合と協議すること。
 - (10) スタンチューブをシール式スタンチューブとすること。
 - (11) 冷却水吸入口用の船底弁にはフィルターを取り付けることとし、予備冷却水システムを設け2系統とすること。
 - (12) 船体装備、器具取り付け及び機器用具等の収納方法については、当組合と協議の上、決定すること。

第3章 その他

1 補則

- (1) 船艇及び取付品は新品で新規製品とする。
- (2) 本仕様書に定めない事項についても、業者の公表した仕様並びに法規、機能上及び工作上当然必要と思われるものは施工し、また、本仕様書に疑義及び不明事項が生じた場合は、組合担当者と協議し指示に従うものとする。
- (3) 装備品、取付品及び積載する付属品等の品名、数量については別表によるものとする。また、本仕様書で指定する装備品及び積載品については、組合担当者と協議した上で、同等品とすることができる。
- (4) 搬送船納入後、旧搬送船の赤色回転灯及びサイレンアンプスピーカー取り外し、表示文字「東近江消防」を削除しすみやかに処分すること。
なお、処分に要する諸費用は、受注者の負担とする。

A 法定装備品

No	品 名	数 量	単 位	備 考
1	救命浮環	2	式	NS-250型、20mロープ付き
2	救命胴衣	12	着	モンベルフリーダム
3	アンカー	2	式	ダウンホース型15kg スパンエステル3つ打ちロープ付き(16mm×20m)
4	黒球	3	個	
5	消火器	2	個	1個は船舶用自動拡散粉末消火器とすること
6	航海灯	1	式	
7	係船用ロープ	4	本	ナイロンクロスロープ(16mm×20m)
8	信号紅炎	1	式	
9	音響信号器具	1	式	汽笛・マイク・アンプ
10	ビルジポンプ	1	式	電動式
11	標準工具	1	式	

B 標準装備品(船艇標準装備)

No	品 名	数 量	単 位	備 考
1	バウスプリット	1	式	
2	アンカーストア(ロック付き)	1	式	
3	船首クリート	2	個	
4	バウバルビット	1	式	
5	航海灯(舷灯)	2	個	
6	ハルブラックアウト	1	式	
7	ワイパー	1	式	間欠機能付き
8	ウインドウォッシャー	1	式	
9	ハンドレール(大・小)	1	式	
10	かぎ付注油口	1	個	
11	吸水口	1	個	
12	エンジンルーム出入口ハッチ(ロック付き)	1	式	
13	イケス(ロック付き)	2	式	
14	物入れ(ロック付き)	2	式	
15	操舵機庫(ロック付き)	1	式	
16	プロペラ点検庫(ロック付き)	1	式	
17	プロペラ点検窓	1	個	
18	トランサムゲート	1	式	
19	ムアリングホール	2	個	
20	船尾クリート	2	個	
21	排気出口カバー	1	式	
22	電動トリムタブ	1	式	
23	ポップアップクリート	2	個	
24	オーバーヘッドコンソール	1	個	
25	デストロイヤホイール(ノブ付き)	1	式	
26	アナログメーター	1	式	
27	スイッチパネル	1	式	
28	浸水警報装置	1	式	
29	ブレーカーパネル	1	式	
30	メインスイッチ(リレー式)	1	式	

31	カップホルダー	5	個	
32	ドライバーズシート（肘掛け付き）	1	個	回転スライド式ダンパー付き
33	ナビゲーターシート（肘掛け付き）	1	個	回転スライド式ダンパー付き（艤装仕様により協議必要）
34	パッセンジャーシート（物入れ付き）	4	個	艤装仕様により協議必要
35	サイドスライド窓	1	式	
36	カウンターパッド	1	式	
37	サイドパッド	1	式	
38	サイドパネル小物入れ	1	式	
39	ロッカー（ドア付き）	1	式	
40	テーブル	2	個	艤装仕様により協議必要
41	ルーフレール	2	式	
42	エアインテーク	1	式	
43	ルームライト	4	個	
44	間接照明	1	式	
45	エンジンルーム出入口ハッチ	1	式	
46	バースクッション	1	式	
47	パッド	1	式	
48	長尺棚	1	式	
49	スカイライトハッチ	1	式	
50	ルームライト	2	個	
51	間接照明	1	式	
52	シービューウインドー	3	個	
53	マリントイレ（電動）	1	式	
54	タオル掛け	1	個	
55	ファン	1	式	
56	ペーパーホルダー	1	個	
57	ドア	1	式	
58	シンク	1	式	
59	ルームライト	1	個	
60	シービューウインドー	1	個	
61	カーテン	1	式	
62	排気消音器	1	式	
63	ビルジポンプ	1	式	
64	海水こし器	1	式	
65	スタンチューブ（シールタイプ）	1	式	
66	防振支持	1	式	
67	メインバッテリー	1	式	
68	油圧操舵機	1	式	
69	機関室灯	1	式	
70	自動拡散消火器	1	式	

C 指定装備品 (オプション含む)

No	品名	数量	単位	備考
1	パウローラー (電動ウインチ付)	1	式	純正品
2	バウスラスター (電動)	1	式	純正品
3	スタンデックライト (LED)	1	個	純正品
4	デッキウォッシャー	1	式	純正品
5	フットライト	7	個	純正品 (デッキ・キャビン)
6	ボーディングラダー	1	式	純正品
7	トラサムステップ	1	式	純正品
8	スタンスラスター (電動)	1	式	純正品
9	ダブルクリート	1	式	純正品 (船尾クリートと入替)
10	カーテン	1	式	キャビン (上下レール式)、パース (メーカー純正品) 操縦席後部 (遮光性)
11	マリンエアコン	1	式	純正品
12	ラバーフェンダー	1	式	8カ所
13	主機前駆動装置	1	式	純正品
14	充電器&バッテリー	1	式	純正品
15	インバーター (15kw 24V)	1	式	
16	ソーラーパネル	1	式	24V
17	赤色警光灯スピーカー	1	式	大阪サイレンNF-M-XJD-LA2又は同等品
18	サイレンアンプ	1	式	大阪サイレンOPS-D152又は同等品
19	風向風速計	1	式	
20	GPS魚群	1	式	ヤマハYHFVII104-FAAi又は同等品
21	多機能レーダー	1	式	光電製作所MDC-2040又は同等品
22	電動ウインチクレーン	1	式	吊り上げ荷重200kg以上、作業半径2,500mm以上
23	レーダーゲート	1	式	
24	SUSマスト	1	式	
25	諸機台	1	式	両舷
26	蛇角計	1	式	
27	プロペラガード	1	式	SUS製
28	キャビンルーフ昇降用ステップ	1	式	
29	ウインドカバー	1	式	
30	リアドア艙装	1	式	観音開きロック付(ストレッチャーが容易に搬入搬出できる開口部)
31	キャビン入口スロープ	1	式	
32	キャビン左舷側物置収納	1	式	
33	ウインチ取付部分補強	1	式	
34	船体塗色文字入れ	1	式	
35	リアドアフィルム施工	1	式	